

第 19 回

学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 令和3年12月20日（月）午後5時30分
2. 閉 会 令和3年12月20日（月）午後7時00分
3. 出席委員 富田 明德会長・巽 憲次郎副会長・上田 有里子委員・市岡 伊佐男委員・大塚 弘治委員・恒松 小百合委員・野地岡 裕之委員・重本 匡晴委員・楠田 昌弘委員・駒路 和美委員・藤丸 一郎委員・近藤 裕敏委員・九門 りり子委員・中西 隆清委員・山口 五十一委員
4. 事務局 大湾 喜久男教育次長兼教育総務室長・和久田 寿樹学校教育部長・足立 多恵学校教育部長・西岡 浩二生涯学習推進部長・伊藤 雄一郎学校教育部長次長・花田 睦美学務保健課長・大隅 昌之指導課長・仁木 裕美まなび未来課長・栗田 康子まなび未来課長代理・富岡 鉄太郎まなび未来課
5. 案件事項 1. 交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について
2. その他
6. 議事内容
- 会長 みなさま、こんばんは。定刻となりましたので、ただ今から、第19回交野市学校教育審議会を開催します。
それでは、次第に従いまして、議事を進行させていただきたいと思っております。
まず、事務局から、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。
- 事務局（野村） 本日の審議会の委員の出席状況をご報告いたします。
本日の出席委員は17人中、14人の委員に出席していただいておりますので、交野市学校教育審議会条例第7条第2項の規定により、半数以上の出席がありますことから、本会議が成立していることをご報告いたします。
- 会長 次に、本日のこの会議でございますが、交野市会議の公開に関する指針に基づき、公開にしたいと思っておりますが、異議ございませんでしょうか。
- 委員 （異議なし）
- 会長 異議がないようですので、公開にしたいと思っております。
事務局、傍聴希望者はおられますでしょうか？

事務局

1名おられます。

会長

本日、1名の傍聴希望がございますので、許可したいと思います。事務局、準備をお願いします。

それでは、案件（1）「交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について」を議題といたします。

この案件ですが、第四中学校区の学校適正配置の方向性については、すでに、審議で取りまとめができています。

一方で、第三中学校区については、事務局の方で懇談会を実施いただいております。第三中学校区の地域懇談会終了後に、懇談会の報告も受けたうえで、あらためて学校適正配置の方向性について、取りまとめを行うこととしておりました。

一定、本審議会の方向性は既に出しているところですが、地域の懇談会がどうなのかというところで、最終取りまとめはしていない状況です。懇談会ですが、最終12月7日にあったと聞いておりますので、まずは、事務局から懇談会についてご報告いただいて、話を進めたいと思います。

それでは、事務局、よろしくお願いします。

事務局

机の上に置かせていただいております資料「懇談会 報告書」をご覧ください。こちらの報告書に沿って、ご説明させていただきます。

1ページをご覧ください。こちらには、第三中学校区における市立小中学校の適正配置等に関する懇談会開催までの経緯と、懇談会にご参加いただいた36名の方の構成を記載しています。

1ページに記載の懇談会開催の経緯の最終段落をご覧ください。こちらに記載のとおり、この懇談会は、第三中学校区の各学校に関わりのある保護者や地域の方々が、現在、そして将来にわたって第三中学校区の子どもたちに良好な教育環境を確保することのできる学校適正配置とはどのようなものであるかと考えられるかご議論いただき、理解を深めていただくとともに、保護者や地域の方々のご意見をお伺いする事を目的として開催しました。

次に、資料の2、3ページをご覧ください。こちらには、懇談会の開催概要を記載しています。懇談会ですが、36名の参加者の方に、6人ずつの6つの班に分かれていただき、各班の中で意見交換を行っていただきながら、学校適正配置についてお考えいただきました。

また、懇談会にはファシリテーターとして、兵庫県立大学の竹内和雄准教授をお招きいたしました。

各回の内容ですが、7月に開催しました第1回では、事務局から、第

三中学校区の各学校の現状と課題や、本市が進めている小中一貫教育について説明するとともに、「どんな子どもになってほしいか」をテーマにペアワークをしていただきました。ペアワークの結果は、各班から2名の方にご発表いただきました。発表いただいた内容については、報告書の後ろに添付しております資料1に記載していますので、のちほど時間をとりますので、ご確認くださいと思います。

なお、資料については、ページ番号を記載しておりませんが、付箋をつけさせていただきましたので、そちらを参考に見ていただければと思います。

続いて、第1回懇談会後には、近年増えてきている新しい学校施設についてもイメージを持っていただくため、先進事例施設見学として、京都市の施設一体型小中一貫校である、凌風小中学校と向島秀蓮小中学校の施設見学を行い、それぞれ9名の方にご参加いただきました。

施設見学後には、参加者の方に見学の感想等をお伺いするアンケート調査にご協力いただきました。こちらのアンケート調査でいただいたご意見については、資料2に記載しています。

続いて3ページです。施設見学後は、大阪府下において緊急事態宣言が出されたことから、8月、9月の2か月間は懇談会の開催を延期としました。その後、10月に開催しました第2回では、学校教育審議会でもご審議いただいた学校適正配置案等を参考にしながら、班での意見交換も踏まえたうえで、比較的近い将来として、令和2年度からみて5年後の望ましい学校適正配置についてお考えいただきました。

参加者それぞれが望ましいと考えた学校適正配置案については、ご意見とあわせて用紙に記入後、ご提出いただきました。いただいたご意見等については、資料3に記載しています。

付箋で「3」とつけているページをご覧ください。こちらが、5年後の望ましい学校適正配置について、懇談会参加者の方からいただいたご意見です。ご意見は匿名での紹介としており、望ましいと考えた配置案（5年後）とご意見をあわせて記載しています。

例えば、「1」番の方は、5年後の学校適正配置としては、現状の学校配置を維持する「第1案」が望ましい、とのご回答をいただいております。2番目、3番目に望ましいと考える配置案については、回答無しでした。

また、ご意見としては、「5年後程度の将来では、現状と変わることもなく、変える必要もないと思う。また、第一中学校区の統合で通学路が問題になっていることを考えると、小中一貫校を進めていく際には、通学路の整備も並行して進める必要があると思う。」とのご意見をいただいております。

その他、資料を1枚めくっていただいて右側のページに記載の13番の方からは、学校の規模を考えると一体型にするならば一貫校を2校に

した方がいいのではないか、とのご意見もありました。

資料3では、このようなかたちで参加者の方からいただいたご意見を記載していますので、のちほどご確認いただければと思います。

報告書の3ページにお戻りください。次に、11月に実施しました第3回懇談会では、第2回懇談会に引き続き、令和2年度からみて10年後、20年後の学校適正配置についてお考えいただきました。こちらでいただいたご意見は、資料4に添付しています。また、第3回懇談会では、参加者からその他の参加者に提案したいことや学校適正配置を考える上で参考となる資料があれば、第2回懇談会後に提案いただき、ご意見を発表していただけることとしていました。その結果、3名の方から資料提案があり、第3回懇談会でご意見を発表していただきました。発表いただいた資料は、資料5に記載していますので、こちらものちほどご確認いただければと思います。

第3回懇談会でいただいたご意見についても、少しご紹介させていただきます。付箋で「4」とつけている資料4のページをご覧ください。こちらの資料4では、先ほど見ていただいた資料3と同様に、10年後の望ましい配置、20年後望ましい配置、参加者の方のご意見を記載しています。10年後、20年後の望ましい学校配置ですが、「1」番の方や「2」番の方をみていただきますと、10年後は望ましいと思う配置案の番号をご記入いただいておりますが、20年後はイメージはしにくいといったご意見などから望ましいと思う学校配置をご記入いただいております。このように、20年後については、現時点では分からないというご意見が複数ありました。また、「3」番の方のように15の2案が望ましいのではないかとといったご意見も比較的多くみられました。配置案については、のちほどご説明させていただきますが、このほかにも様々なご意見をいただいておりますので、詳細は、後程ご確認いただきたいと思います。

報告書の3ページをご覧ください。最後に、先日12月7日に実施しました第4回懇談会では、第3回懇談会で参加者の方から、第一中学校区のPTAの方からお話をお伺いしたい等のご意見があったことから、先行事例として、第一中学校区の各学校のPTA会長3名と守口市立さつき学園の元校長をお招きして、新しい学校づくり等について、それぞれの方からお話をお伺いしました。

その後、こちらの報告書の案をご確認いただきながら、第三中学校区の学校適正配置について、これまでの懇談会でいただいたご意見などを取りまとめました。第4回懇談会後には、懇談会にご参加されての感想や学校適正配置についてのご意見など、意見があれば記入後、ご提出いただきました。いただいたご意見については、資料6に記載しています。

懇談会を終えての感想や学校適正配置についてのご意見の内容をか

いつまんでお話をいたします。通学の安全確保に関するご意見や、学校・地域・保護者・行政が今後も協力していくことが重要とのご意見、小中一貫校についてのご意見などがありました。

懇談会の概要については以上となります。

続いて、報告書4、5、6ページをご覧ください。こちらには、第三中学校区の学校適正配置案を記載しています。配置案は、学校教育審議会でもご審議いただきてきました17の配置案に、現状の学校配置を維持する現状維持案、第3回懇談会で参加者提案により追加された配置案15の2を加えた、全19案を記載しています。

なお、配置案ですが、学校教育審議会でご審議いただきました配置案の案番号と、第三中学校区の懇談会で提示した配置案の案番号は異なっていますので、ご注意くださいと思います。お手元にA3資料で「配置案番号対応表」をご用意しておりますので、そちらを参考にさせていただきたいと思います。

続いて、報告書7、8、9ページをご覧ください。こちらは、先ほどお話ししました第2回、第3回懇談会の結果を記載しています。

7ページ上段に記載のとおりですが、第2回、第3回の懇談会では、5年後・10年後・20年後の望ましい学校配置案について、学校適正配置案をもとに班ごとに意見交換を行い、参加者一人ひとりにお考えいただき、ご意見とともに用紙に記入後、ご提出いただきました。

望ましいと思う学校適正配置については、複数ある配置案の中から、良いと思う配置案を上位3案まで、ご回答いただきました。なお、回答は最も良いと思う配置案1案や、良いと思う上位2案だけでも可としました。

7ページ(1)の表をご覧ください。こちらは、5年後の望ましい学校適正配置として、懇談会参加者が望ましいと考えた配置案を表にしたものです。表は、縦が配置案の番号、横が望ましいと考えた方の人数となっています。例えば、5年後の望ましい学校配置では、配置案(1)が1番目に望ましいと考えられた方の人数は20名、2番目に望ましいと考えられた方の人数は1名、3番目に望ましいと考えられた方の人数は0名となっています。

これと同様に、8ページ(2)の表には、10年後の望ましい学校適正配置について、9ページ(3)の表には、20年後の望ましい学校適正配置について、懇談会参加者が望ましいと考えた配置案を記載しています。

続いて、10ページをご覧ください。こちらは、5・10・20年後の望ましい学校配置について、先ほどの7、8、9ページの表に記載しておりました参加者の方が望ましいと考えられた配置案をまとめたものです。なお、結果については、10ページ下部の表にまとめていますの

で、そちらをご確認いただければわかりやすいかと思えます。

まず、令和2年度からみて5年後の学校適正配置ですが、現状の3小1中の学校配置を維持する配置案（1）が望ましいと考えられた方が、20名で最も多いという結果となりました。次に、星田小学校、妙見坂小学校、旭小学校、第三中学校を統合し、統合校を第三中学校敷地に設置する配置案（15）が4名で2番目に望ましいと考えられた方が多く、星田小学校と旭小学校を統合し、統合校を旭小敷地に設置する配置案（5）が望ましいと考えられた方が2名で3番目に多い配置案となりました。

次に10年後では、現状の学校配置を維持する配置案（1）が14名で最も望ましいとのご意見が多く、次いで、星田小学校・妙見坂小学校・旭小学校・第三中学校を統合し、現在の第三中学校敷地に、隣接する星田大池の埋立地をあわせた敷地に統合校を設置する配置案（15の2）が4名で2番目に、配置案（15）が2名で3番目に最も望ましいとのご意見が多い配置案となりました。

なお、配置案（15の2）については、先ほども少し説明させていただきましたが、参加者の提案により第3回懇談会から追加された配置案で、第三中学校区の3小1中を統合するということまでは配置案（15）と同じ考え方ですが、統合後の学校敷地が第三中学校敷地に隣接する星田大池の土地も埋立地として活用するという点が配置案（15）と異なる部分となっています。

次に、20年後では、配置案（15の2）が8名で最も望ましいとのご意見が多く、次いで、配置案（15）が3名で2番目に、配置案（5）が2名で3番目に最も望ましいというご意見となりました。一方で、20年後について、現時点ではイメージできないとのご意見や分からないとのご意見も複数あるという結果となりました。

今回の報告は数のみの報告となりましたが、グループで討議いただくにあたって、どんな情報が必要かお聞きし、資料を作成しました。それらの資料や意見交換等において、総合的に検討していただき、個人の意見として出していただいたものと判断しています。

その資料ですが、例えば配置案別にクラスを30人以下学級とすれば学校規模はどうなるのかといったものや、配置案別に教員数の数についてはどうなるのか、建て替えの費用はどうなるのかというような資料を提供しながら話していただきました。

第三中学校区の懇談会についての報告は以上となります。

会長

ありがとうございました。

本日の審議事項は、この1件のみということで、私も今日初めて資料を見ているので、少し時間を取りたいと思います。10分程度時間

をとりますので、もし、質問があれば随時確認しながらということにしたいと思います。

委員 私は出身が交野でなく土地勘がないので、お聞きしたいことがあります。星田大池がでている 15 の 2 案がありますが、星田大池はどのくらいの面積の池なんでしょうか。

会長 星田大池に関してどうですか。

委員 何㎡かは分かりませんが、今の第三中学校が 3 つ、4 つぐらいは入ると思います。

第 4 回まで懇談会に出ましたが、これから 20 年後の方向性を議論するには 36 名の土壌が一緒でないとだめだと思うんです。それと、審議会の案が載っていないですよね。最後に進行の方からは、教育の場では農政のことまでは話せないと言われました。あしたのがっこう、今なにができるかのテーマがあり、我々は、理想であるが、こうなればよいという案を先の人に残さないといけないと思うんです。

始めから、地盤がどうこうと言い出せば、方向性は決まらないし、私はこの 15 の 2 案が載っていなかったので提案しました。昨日、旭小学校区運営委員会があり、この同じ資料で説明されたんですが、15 の 2 案は星田区長の発案だと何回も言われたんです。個人の意見ということになれば、あの区長は池を何でも埋める、というような話になってしまふんです。池の管理をやっているのは私と同年代で、そんな案を将来に残したいという思いがあるんです。

池が決壊すれば、旭小学校が 5 分以内に 3m 浸かり、星田小学校も浸かると言われています。東南海地震などで決壊の可能性があります、地域全体を考えなければならないんです。

今、交野市の財源の分配が非常に悪いです。天野川から東側の私市、私部に主要な施設があり、3分の1の人口が住んでいる西側には投資が無く、拠点もないんです。一貫校や教育だけの問題でなく、安心して避難できる場所や、市の財源を投下して、市民の安全を守る、教育の問題だけでなく地域のコミュニティも連携して総合的にしなければいけません。

4 回の懇談会の中で、新しい案が後から出て来ることが問題であり、審議会は何をしていたのかとなります。

農政であろうが、時代が変わっているのです、農業から子どもの将来のために活用することを考えないと、池を何も無い時につぶすと、住宅が建つなどとなってしまいます。この池は 20 年後、30 年後の子どもの将来のために使うということがあれば確保できます。そんな色々なこと

を考えるとこの審議会から、地域の人たちの将来を考えた、15の2を提案することが大切なんです。

地域にとって池には歴史があり、誰も埋めたくはない。小さい時に泳いだ経験もあり、懐かしいところを埋めるのは心苦しいが、将来のことを考えると理想と現実、どちらを選ぶかが大いにあります。始めから現実だけを考えると、あれもだめこれもだめとなります。学校が大きな地震で壊れるようでは何にもなりません。地域も5つの避難所に分かれているが、災害対策で全部開いた試しがないんです。全面的に50年先、100年先を見据えれば連携が必要だと思います。それが今の教育だと考えています。

区長の発案だ、ということだけが表に出ているんです。審議会でも話に出ていたのに、なぜ個人が発言することになるんでしょうか。池のことは審議会でも言ってきたから、初めから審議会からの案として懇談会に出すべきではなかったでしょうか。

旭小学校と星田小学校を統合しても、星田小学校を廃止する案を表に出せば、歴史のある学校をつぶす話は地元ではできないんです。池は多額の費用をかけ堤防を修繕することは難しいですし。

地域の要望として、この案を出していくことまで話をしています。あくまで個人が提案したものではないんです。

会長

審議会では、ずっと大池の活用は出ていました。防災上の観点からも必要であり、池を使って立派な学校をとの話は出ていました。

委員

かなり大きな池ですよ。池の水は現時点では活用されているんでしょうか。

委員

2500年ほど前から農業が盛んで、星田の「ほし」は今の空の「星」でなく干ばつの「干」だったんです。水が無く、池が多いんです。新しくまち開きされる星田北地域の区画整理がありますが、池のことが取り残されているんです。池の活用を地域で聞いていると抜本的な対策が必要とのことなんです。今、別の一つの池を埋める話があって、3年後ぐらいには実施します。学校教育だけで池を埋める話をしているわけではなく、池を有効活用しなければならない時期に来ているから話をしています。

会長

最終10ページが一番意見が多かった配置案を見ると、我々の審議と大きなズレはありませんよね。我々がイメージしていたのは、施設一体型小中一貫校を第三中学校の敷地に整備して。可能であれば池の活用もできればより充実しますよね、ということでした。ただ、池のことは我々

には権限がないので、一方的には言えないけれども、それを最終的な到達点としていました。

5年後、10年後に多様な意見があるように、人口動態、子どもの数の様子を見ながら進める必要があります。審議会で議論したのは、途中で学校統合をするなどすると、その都度、校区が変わり子どもたちも地域も分断され混乱するので、最終的には3小1中を統合するが、やる時は一気にすべき、が我々の考え方です。

最終案は、第三中学校の場所に整備することを理想形として審議会で合意ができています。ただ時期がいつになるのかは読めていないというところです。

今回初めて、地域に携わっている方々に懇談会で話し合いいただき、色々な意見が出たものと思っています。

最終到達点で見ると、20年後どうなっているかは分かりませんが、懇談会と審議会に大きなズレはないかと思っています。

懇談会の要望を受け、色々な資料を出されたが我々が見ていないものもあるかと思います。今日は意見交換だけとなり、結論を出すのは次回以降となるので、自由に意見を出しあって方向性を決めていきたいと思っています。

委員

4回の懇談会は終わりました。私が案を提案し、賛同を頂いたが、まだまだ色々な部門で調整が必要。例えば、教育関係で15の2案がどうかとか、部分的に論議をすすめるべきです。5年前とかの間近になって、スタートでは遅いです。時間があるのだから、通学路であれば、保護者と地域が連携してどう見守るかを考えていくべきです。20年後であれば学校が小規模になります。星田北地域にできる街に2,500人ぐらい住むことになります。子どもはピーク時に600人ぐらい。今は第四中学校区となっていますが、小中一貫校で賄える人数になれば、星田北地域も入れて、星田エリアはみんなそこへ通うような。コミュニティで将来、仲良く地域全体で見守りができれば、そんなまちづくりが将来できれば良いと考えています。色んな分野で議論いただければ良いと思います。

区長にも任期があって、これがいいという案で方向性を決め、各部署で引き継いでいただけるようにしていただかないといけないと思います。

池を管理している財産区議員は4年に1回選挙があります。議決をもらう必要があって、地元が良くなる方向をみんなが望んでいれば、その方向に進めようとなります。地域の区長が組んで、第三中学校区の方向性を伝えたいんです。天野川から西側にも財源を配分いただいて、地域の安全性を確保して欲しいと要望できるかと思っています。

会長 懇談会の場で、区長の意見に賛成が多いようですが、反対の意見もあったのではないのでしょうか。反対意見も聞いておく必要があります。

委員 統合の話であって、施設形態にまでは及んでいないですよ。大池を活用する場合は施設隣接型も可能と考えられるということです。

会長 一つの校舎にしなくても、小・中学校が並んであり、連携が非常に良い地域もある。

委員 20年後であれば、第三中学校が築後65年以上となる。その校舎を活用することには課題がある。

委員 学校を作ろうと思えば、20年でも短いぐらいではないかと思っています。

委員 懇談会の反対意見で、池の上は地盤が悪く、液状化など起こるのではないかというものがありました。関西空港なども建設するような時代なので、そこまで心配することはないです。この案について、様々なところで議論をして、やはり、この案が理想となれば、現実に進めていけます。

旭小学校が新しくなったが星田小学校は古いまま、などの地域の中で差がでると良くないと思います。第三中学校区に新しい一貫校ができ、全体が入ることが望ましいです。

会長 我々の答申の、方向性としてはそれで大体一致していると考えて良いのでしょうか。今、地域の意見を丁寧に聞くため、4回の懇談会をしていただいたので、その結果をお聞きして、我々の意見が変わらないのかどうか、というところです。懇談会の意見に対し、なるほどそうか、とのことであれば、我々の意見も変わってきます。変わらないのであれば、委員が言った方向性で答申として、今後具体的なことが出て来ることになります。

我々も色々な意見を参考にし、自信を持って、子どもたちにとっても地域にとっても、これが一番いいんだという案を出すために、懇談会をやっていただいたと思います。

事務局から、地盤のことや、反対意見で特徴的なものがあれば、聞いておきたいです。賛成意見は我々の意見と一致しているので。

事務局 例えば、資料5参加者提供資料1で、施設一体型小中一貫校が大規模

になれば、種々の問題があるのではないかとということを研究されている方もおられて、そのことを心配する方からこの資料が提供されました。また、先の話ですが、通学路を心配される声がありました。20年後については、なかなか判断できないとして、何も書かれなかった方もおられました。

委員

今、話のあった、通学路のことで、私も第一中学校区の通学路部会で心配されておられる地点を視察したことがあります。子どもたちにとって危険だからと公安委員会に信号設置、横断歩道、分離帯を作って欲しいとお願いすると、その判断は公安委員会がされますが、車の通行量などの判断基準があり、その要件を満たしておらず、優先的に対応することはできないとの答えが返ってきました。

将来のことは分かりませんが、第二中学校区でも今池を埋め立てて、公園と認定こども園を設置されるということです。池としての利用度、ハザードマップでの危険度などから埋め立てを決定しましたが、後から反対意見などいろいろな意見も出てきました。

星田の池も、農業にどれだけ使っているのか、地震が来た時にどの程度の被害が出るのか、教育委員会だけでは決められません。ハザードマップは府の農政部局が担当していて、教育委員会の望ましいという結論と、水利組合などの意見が違ってくると、審議会で何をやっていったとなります。全部を巻き込んだうえで話をまとめていかないと、スタート段階になって、振出しに戻すようなことにもなります。

最終的には政治判断にはなりますが、市長がみんなの意見を聞いたうえで、自治体としての方向性にする必要があります。

委員

総合計画の見直しがあります。その中で、第三中学校区ではこう教育の場を考えていると、きちり載せる必要があります。教育施設を建てるために池を埋めることを早くから提案しておくことが必要です。

今、方向性が決まれば、地元へも学校は将来こうなると言っていきます。地元としては、ある程度漠然としたものでなく、話をしていけば通っていくと思います。

会長

今、段取りの話となっているが、段取りの根本となるのが教育委員会からの諮問を受けた我々である。我々としては、今、意見が一致しているのは、最終的には第三中学校区は、第三中学校の場所に、できれば池も一緒にしたうえで一つにまとめていくということで良いでしょうか。

委員

教育委員会が所有していない土地、池に、建てるとする議論ができるのでしょうか。

会長 教育の方から言えば、できれば池を使えばありがたいということです。

委員 星田北地域の区画整理事業は400人の地権者が一つの方向に向かなければならないんです。農政とか教育とか、我々の立場だけでなく、子どもたちに将来何を残すのかで議論しないといけないです。

池を埋めることは初めてのことでなく、今の地域と市の関係であれば市がするのであれば協力しようという状況です。ただ、15の2が一番良いと言うことを言っていないと進まないと思います。懇談会に出席した半分以上の人が賛成してもらおう必要があると思います。

会長 我々が教育委員会から委嘱され、この件を議論していて、その責任を負っています。その一環として地域の意見を聞き、聞いたところ、我々の意見と概ね一致していると考えられます。池を使い、隣接型になるのか、施設一体型になるのかは別として、将来は第三中学校の場所につくっていくという。ただ時期については適正な学校規模になる段階、懇談会で大きすぎる学校に対する意見がありました。我々の議論の中でもあったもので、それが15年、20年後なのか、そのあたりになるのか、今の段階では時期は決められないと思います。

委員 学校の老朽化は否めないです。今から20年、学校施設として成り立つのか心配しています。子どもの数もあるので、第一中学校は築後65年目で新しくなることとなります。第三中学校も65年を超えるということは心配です。

委員 まちづくりとして考えると、今小学校は10校あるが、大きな地区では細かいことはやってられない。全体を見れば、教育や農政だ、とそんなレベルで考えていけばできません。

色々な人と話し合い、15の2について意見を聞ければ良いと思います。

会長 審議会としては、15の2を第一の案とすることでみなさん賛同しているということで良いでしょうか。

委員 答申の付帯意見として、農政の問題など現実に解決していかなければいけない課題があると記載すればよいと思います。

委員 財産区として、池の管理、保全、改修などいろいろあって、計画的に

実施しています。何もなしの状態では、その時の委員の判断で変わってしまうので、こんなビジョンに持っていくということを話しておく必要があります。

委員

私も、15の2で良いと思います。反対の意見を聞きましたが、私が聞いたところでは一貫校に反対する人は少なかったです。分離型、一体型が見えない中で一貫校への統合はどうかとの反対意見はありました。

星田小学校、旭小学校、妙見坂小学校には集まって建てられるような土地はないんです。学校の老朽化を考えると、10年、20年先の話ではないんです。学校そのものの建屋が危ない状況の中できちっと考えないといけないんです。

私としては、この審議会で意見が決まれば、それをもとに進めていただいて、池の埋め立ての話を財産区に聞きに行くなど、どんどん進めないといけないと思います。ここでの審議だけでは空回りしている気がします。

会長

決して空回りでなく、丁寧に審議をし、教育委員会会議に諮り議決を得て市長とも話を進めていく、そのベースを我々が今作っています。

反対意見も聞いたうえでその解決策も考えていかないといけないです。池を埋め、そのための調整も進めるべきとの流れではあると思います。次回の話で方向性が決まると考えます。交野では本当に丁寧に進めていただいています。他の市でも委員をしているがすぐに決まっています。

委員

星田北地域のこともあり、第三中学校区、第四中学校区を同時に検討いただきたい。

委員

星田駅の新しいロータリーができて、車は走りやすいが、人が渡りにくい道ができてしまっています。藤が尾小学校に行くには、7丁目から6丁目に渡らないといけないんですが、来年頃から藤が尾小学校に通う子が出て来ますが、コミュニティとして成熟していなくて、登校班の安全を管理する部分で、通学路の安全を答申に出したが、具体的な対策が見えて来ていないんです。

工事車両も多く走っていますし、トラックも走っていますし、道がきれいになって車のスピードも出る中で、子どもたちを安全に学校まで届けることについてどう進めるのか気になっています。

委員

先ほどの説明資料で13番さんの小中一貫校の規模の話があったが、小中一貫校には賛成であるが、ただし児童生徒数が多いので、一貫校を

二つにできないかとの提案であると思いますが、中学校を分けるという案になりますが、このことへの見解も考えておかないといけないと思います。

この形はこれまでに出て来ていなかったもので、これはあくまでアレンジ型なのでということであればそれでもいいんですが、違う部分もあるので、それも考えたうえで、難しいなどとしておく方が良いのでは。

委員 その意見は、五中案の時に出了が、一貫校の小規模化で 2 校作るとの議論が必要ということでしょうか。

委員 第三中学校区でいえば、児童生徒数が多い一体型を作るのであれば、二つに分けて一体型を作れないかとの意見であり、これまであまり出て来ていなかったと思います。

委員 20 年後のあり方を考えているが、1 万 2 千人の児童生徒が、4 千人になったら、交野市にどれだけの学校が必要かということです。昔、交野小学校、星田小学校の二つの学校の時がありました。最終的な配置がどのようになるのか、3 千人になれば、一貫校が 3 つあれば良いとなるのでしょうか。

最終的に将来、3 千人になったときに、どのエリアにどれだけの学校が必要かを頭に入れておかないといけないと思います。長いスパンで市が考え、地元では 10 年、20 年先を考えるべきです。20 年先で終わるわけではなく、今回の一貫校ができて他にも必要かもしれません。京都でも 8 校ある。地域が活性化せず、子どもがいないということにならないように。

第一中学校区の時に密集の話があったので、それなら二つに分けたらいいのではと、出てきた意見です。基本的なこととして、将来児童生徒の数がどうなって、学校の配置、どの学校に行くか頭に入れておく必要があります。

学校は建てれば 80 年持つ。20 年先で終わらず 80 年先までの学校なのでそのことも視野に入れたいといけません。

会長 五中を作る案も当初あった中で、審議会では収束してきたのが今の案です。

委員 だからこそ、第三中学校の場所で一つにしようという答申を審議会に出すにあたり、これについてこういう判断をしていることをいったん確認しておいた方が良いということです。

会長 今日は意見を出し合う場であり、発言いただき、質問もいただきました。方向性は大体決まっていると考えます。我々の意見と懇談会の意見に差異がないと確認がとれました。委員がおっしゃった意見も含めて、やはりこれが一番いいんだ、という取りまとめのようなものを出すのでしょうか。この後の流れはどんな想定をされていますか。

事務局 今日、懇談会の報告書をお示しして、一定意見を頂きましたが、地域のみなさんからいただいた意見に対する整理は必要と考えています。次回、報告書を熟読いただいたうえで、元々の考えに揺るぎがないのかを確認していただいたうえで、その次ぐらいから答申のまとめに入りたいと考えています。

会長 我々として、悔いのない議論をして答申としてまとめていきたいと思
います。

事務局 本日、池に関する意見を多くいただきました。この場では教育の観点
から適正配置を議論いただき、それを受け我々の方で関係部局と実現性
等について今後精査していくものと考えています。

会長 以上をもって、第 19 回の学校教育審議会を終了します。活発なご議
論、ありがとうございました。